

第6回京都市都市緑化審議会 摘録

1 開催日時

平成29年1月25日（水）午後2時～午後4時

2 開催場所

京都市役所 本庁舎 F 会議室

3 出席者（敬称略）

委員9人（4名欠席）

会 長 森本 幸裕
副会長 槇村 久子
委 員 井田 典子
委 員 江坂 幸典（欠席）
委 員 小森 純
委 員 櫻井 貞子（欠席）
委 員 田中 良明（欠席）
委 員 中嶋 節子
委 員 中村 伸之
委 員 西村 良子
委 員 野間 秀行
委 員 松谷 茂（欠席）
委 員 山内 康敬

4 次 第

- (1) 開会
- (2) 委員紹介
- (3) 会長あいさつ
- (4) 議題
 - 大宮交通公園のあり方検討に向けた部会の設置について（資料1）
 - 京都市緑の基本計画の進捗状況について（資料2）
 - 質疑応答
- (5) その他
- (6) 閉会

5 会議録

(1) 大宮交通公園のあり方について（諮問）

[諮問]

宮川建設局長から森本会長へ諮問書を手交

【 検討の位置付けについて 】

[ご意見]

- ・みどりの減少は当審議会の立場と矛盾するので、公園面積が担保できることを議論の前提条件とする必要がある。
- ・当審議会は、緑化推進について議論する場である。都市計画変更については、別の審議会で議論されるという理解でいいか。
- ・今回の検討では、交通公園を残すことを前提としているのか。

[事務局]

- ・公園面積が減少しないよう検討していく。
- ・都市計画変更については、来年度以降に都市計画審議会で議論される。
- ・本市唯一の交通公園であることから、事務局としては、交通公園の機能を残したいと考えているが、部会ではその点も含めて議論していただきたい。

【 取り組み方について 】

[ご意見]

- ・住民等からの意見収集のプロセスはどうなっているのか。
- ・消防車の緊急発進もあり、消防局の移転については周囲の方々の承認を得る必要がある。
- ・他の交通公園の事例も示して欲しい。

[事務局]

- ・第1回の部会の後、アンケート等により広く利用者等の意見を聴取していく予定。
- ・消防署移転については、消防局としっかり連携していく。
- ・部会において、他都市の交通公園の状況を説明させていただく。

【 大宮交通公園について 】

[ご意見]

- ・南には御土居もあり、名所になるような公園にしてほしい。
- ・昔、当公園で子供がゴーカートを利用したことがある。最近、他都市では自転車の練習ができる公園がある。時代とともに色々と交通公園の内容は変わっていく。

[事務局]

- ・部会でしっかりと当公園の詳細を説明するので、活発なご議論をお願いしたい。

(2) 京都市緑の基本計画の進捗状況について

第1次推進プランをふりかえって

ア 公園整備

【 公園整備の目標について 】

[ご意見]

- ・一人当たりの公園等面積 10 m²という目標は、現実的な数字に修正したほうがいいのではないか。
- ・10 m²という目標は、なかなか実現できない目標ではあるものの、その目標ができた経緯や京都市がこれまでに取り組んできた公園整備の歴史、公園が必要な地域のことを考えると、簡単に目標値を変えるのは難しいと思う。
- ・京都市は、もともと都市として発達してきたので、まちの真ん中に緑がたくさんあるという都市の作り方ではない。今後、画期的に公園面積が増えることは、おそらくないと思われる中で、その代わりにどういった努力をしているのか、どういった施策が考えられるのかを市民に示していくべき。例えば、ビルを建てる時にポケットパーク的に土地を提供してもらうなど、新しい別のアイデアが必要だと考える。
- ・面積よりも公園の使われ方を考えるべきではないか。

[事務局]

- ・厳しい財政状況の中で、用地買収を伴う公園の新設が困難となっている。
- ・公園の新設においては、区画整理、開発によって生み出された公園の整備、都市計画決定されている未開園の公園の積極的な開園を進めたいと考えている。
- ・これまでに整備した公園施設の老朽化も進んでいるため、再整備に力を入れている。今後もその予定である。

【 公園の整備について 】

[ご意見]

- ・再整備をして、今まで公園に来なかった人が来ることはいいことだ。
- ・公園を再整備していくにあたり、アンケート内容を整備に反映していくことは可能なのか。
- ・ワークショップは地元意見に任せるだけでなく、行政側も専門的な見地から意見すべき。公園を整備していくうえでは、市民意見とともに、専門家による総合的な意見も重要である。

[事務局]

- ・東山自然緑地や大宮交通公園のように大規模な公園を整備する際は、アンケートを実施し、街区公園の整備には基本的にワークショップを開催し、地元住民の意見を聞くようにしている。ご意見のとおり、専門家による総合的な意見も取り入れながら地域の方々が利用しやすい公園整備を進める。

【 公園の機能について 】

[ご意見]

- ・街区公園を整備する際は、公園が多く機能を持っていることを市民にお知らせすべき。どんな小さな公園であっても、小さいながらも機能があり、どのように機能するかを書いておくと、意味付けができる。
- ・東山自然緑地にはソメイヨシノがたくさん植えられており、老木となったソメイヨシノの樹皮の下や幹の腐った所に巣をつくるハリブトシリアゲアリと共生している絶滅危惧種のキマダラルリツバメという蝶が生息している。空洞があるということにも意味がある。樹木の更新も大切であるが、更新の仕方を工夫してほしい。古い木々も風情がある。高度ではあるが、生物多様性、景観に配慮した取組も進めてほしい。

[事務局]

- ・東山自然緑地の桜については、長い間桜を見たいという意見もあることから、緑地の延長が約4kmあるので開花時期の異なる桜を選定し、皆さんに楽しんでいただけるよう工夫しながら進めていく。

【 公園の活用について 】

[ご意見]

- ・健康遊具を置いたらそれでいいという訳ではなく、利用してもらえるようソフト面でも対応が必要、しっかりとマネジメントしてほしい。
- ・ICTの活用が広まっている。人が集まる仕組みをうまく使ってはどうか。

[事務局]

- ・健康遊具については、保健福祉局と連携してソフト面を強化していく。
- ・観光の取組においても公園のPRが進んでいる。

イ 都市の緑化

【 道路の緑化について 】

[ご意見]

- ・道路の森づくり事業、花の道づくり事業が進み、ハナミズキ等花木が植えられまちが華やかになってきたことはいいことだと思う。一方、他都市でもハナミズキがたくさん植えられているので、京都市ならではの樹種を植えてほしい。
- ・街路樹が持つ機能について、都市に潤いや安らぎを与えてくれるといった面だけでなく、防災といった機能も広く伝えていくべきだ。雨水などをすぐに下水に流すのではなく、レインガーデンのように緑に反映させてはどうか。
- ・近年、雨庭が注目されている。グリーンインフラという発想を取り入れ、道路や公園、公園の周囲も合わせたような整備を進めてほしい。
- ・三条通、外環状線大型の車両が多い通に華やかな木を増やしてほしい。
- ・市の取組を点で示さず、その取組がどう繋がっているか、京都市全体がこうなったという図、ネットワークを見せるべき。

[事務局]

- ・京都市の街路樹もイチョウなど植栽当初は防火という側面が強かった。
- ・先般の糸魚川の大規模な火災事故においても屋敷林の防火機能が高かったという報告が上がってきているようで、街路樹の在り方について再度、光があてられるように思っている。
- ・問題意識として、南部地域の緑化があると考えている。南部地域を中心に街路樹の花木への転換、防災を担うイチョウやトウカエデの植栽、これらを街路樹行政の両輪として引き続き進めていかなければいけないと考えている。

【 市街地の緑の保全について 】

[ご意見]

- ・せっかく区民の誇りの木が選定されているのだから、再度PRする必要がある。
- ・新しい木を植えていく、更新していくというのも重要な事業ではあるのだが、京都らしい緑とは、人々の記憶に残るまちのシンボルとなるような緑でもあると考える。区民の誇りの木や保存樹の取組にも力を入れるべき。思い出に残るような緑がどのようなものなのか検討していくことが大切である。
- ・大阪であればイチョウ並木が市一団として指定の文化財に指定されていて、一本一本指定していないので、一本枯れたからといって指定解除といった手続きを取っていない。
- ・岡崎公園であれば、歴史的に言えばクロマツがああの時代を象徴するものであるように、近代の疏水という史跡を考えたならばソメイヨシノという、場所、時代、人々の記憶や思い出、京都の歴史を同時に物語るといったものを整備していただけるといいなと非常に強く思う。
- ・インセンティブ等つけようとするは大変なので、もともと気軽に素敵なお木というのをリストアップされているだけでもいい。

[事務局]

- ・樹木やその場所が持つ歴史性を残しながら進めていく。
- ・景観重要樹木の取組等と連携しながら、保存樹に限らず本市の貴重な樹木を守っていく。

【 サクラ景観創造プロジェクトについて 】

[ご意見]

- ・桜は人々の思い出となっている。
- ・伐採した木材をそのまま捨てるのはもったいない。積極的に活用すべき。樹皮を再利用したものや燻製用チップなど様々な活用方法があると思う。
- ・青森の弘前城や他都市の事例も参考に、更新だけでなく枝を剪定したり、土壤改良をしたり、長寿命化するための方法がいくつかある検討してほしい。

[事務局]

- ・伐採する場合、事前に近隣住民には周知し、毎年愛でていた桜が突然更新されるということが無いよう努めている。
- ・樹木の活用については、検討していく

【 民有地緑化の推進について 】

[ご意見]

- ・緑化助成に関しては、防災面から木を植えることで命を守れるということをアピールすることもできるのではないか。
- ・助成金を渡すのではなく、積極的に緑化に取り組む企業等を京都市が優良企業として認証していくというのがいいと思う。例えば、KESの生物多様性に関する取組。京都の環境マネジメントシステムで、1000を超える企業などがネットワークを作り希少な和の花を育てるなどの取組を進めている。
- ・町家が減り、コインパーキングが増えている。
- ・コンビニの前とかモデルとなるような京都らしい駐車場の緑化を進めてほしい。
- ・民間レベルで、街路に面したところを緑化している企業が増えている。視覚的に効果が大きい緑化の事例をリストづくりし公開するのがいいと思う。
- ・駐車場も景観の一部であるということを駐車場をお持ちの方に認識していただくことができればと思う。

[事務局]

- ・優良な緑化の事例リストづくりについては
- ・これまでの助成は、どちらかというと個人向けであったが、少し大きくとらえて、会社や企業にご利用いただけないか検討している。また、造園業界の方々の協力を得ながらより道路に近いところで緑化を進めたいと考えているところである。
- ・市街地の緑化写真コンテストを行ってもおもしろいのではないかと考えている。
- ・露天の駐車場は、建築行為を伴わないため緑化義務の網がかけにくい。市街地における今後の緑化方針をとりまとめているところではあるが、駐車場緑化をどのように進めていくかは、大きな論点の一つになっている。